

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中部小学校】 令和8年5月14日（木）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
情報共有のみ	1	県道瀬田竜田線	県道瀬田竜田線の歩道	集団登校で児童が多く通るが、ガードパイプが歩道側へ曲がり危険である。 ※現地点検はせず、写真等で情報共有	ガードパイプの撤去復旧	【熊本県】修繕の見込み。	
1	6	宮ノ上団地1号線	宮の上東公園付近のグレーチング	坂になっているため、雨の日等グレーチングが滑り、児童が複数転倒していた。（特に低学年。）後頭部を打つ可能性があり、危険である。	グレーチングに滑り止め加工	【建設課】滑り止めつきの蓋に交換する。	
2	8	里道	下津久礼、上津久礼の児童が通る細い道の側溝	細い道に側溝がある。児童が車を避けようとしたら落ちそうになったことがあったと話している。	白線の引き直し	【建設課】道路の幅員が狭く、外側線の設置は困難である。注意喚起等、側溝に落ちないように対策を検討する。	
3	2	県道瀬田竜田線	県道瀬田竜田線の歩道	降雨時、歩道及び車道に雨水が溜まり、車が水撥ねしていく。	歩道のかさ上げ	【熊本県】雨の日の状況を確認し、水溜まりの解消のため歩道の高さを調整する等、対応を検討する。	
4	3	県道瀬田竜田線 町道大堀木18号線	県道瀬田竜田線と町道大堀木18号線の交差点	県道北側の歩道を通学する際、町道を挟んで県道の右と左で歩道の位置に差があり、町道を下ってきた車と児童生徒の接触の危険がある。	停止線を県道から離れた位置に設置し直す	【警察】停止線を手前に引き直すのは、かえって危険であるため困難である。 【熊本県】斜めに横断できないように、移動式のバリケードの設置を検討する。	
5	7	下原中代線 水尻・中代線	下原中代線と水尻・中代線の交差点	今でも南からくる車や人の見通しが悪く、危険であるが、交差点が分譲地となり、家が建設中。さらに見通しが悪くなり危険である。	・ミラーの新設 ・道路標識の設置 ・カラー舗装	【危機管理防災課】カーブミラーの角度調整を行う。 【建設課】交差点の青枠の塗り直しを検討する。水路により一部道路が狭くなっている部分は、土地改良区と検討する。	【危機管理防災課】角度調整実施済（6/18）

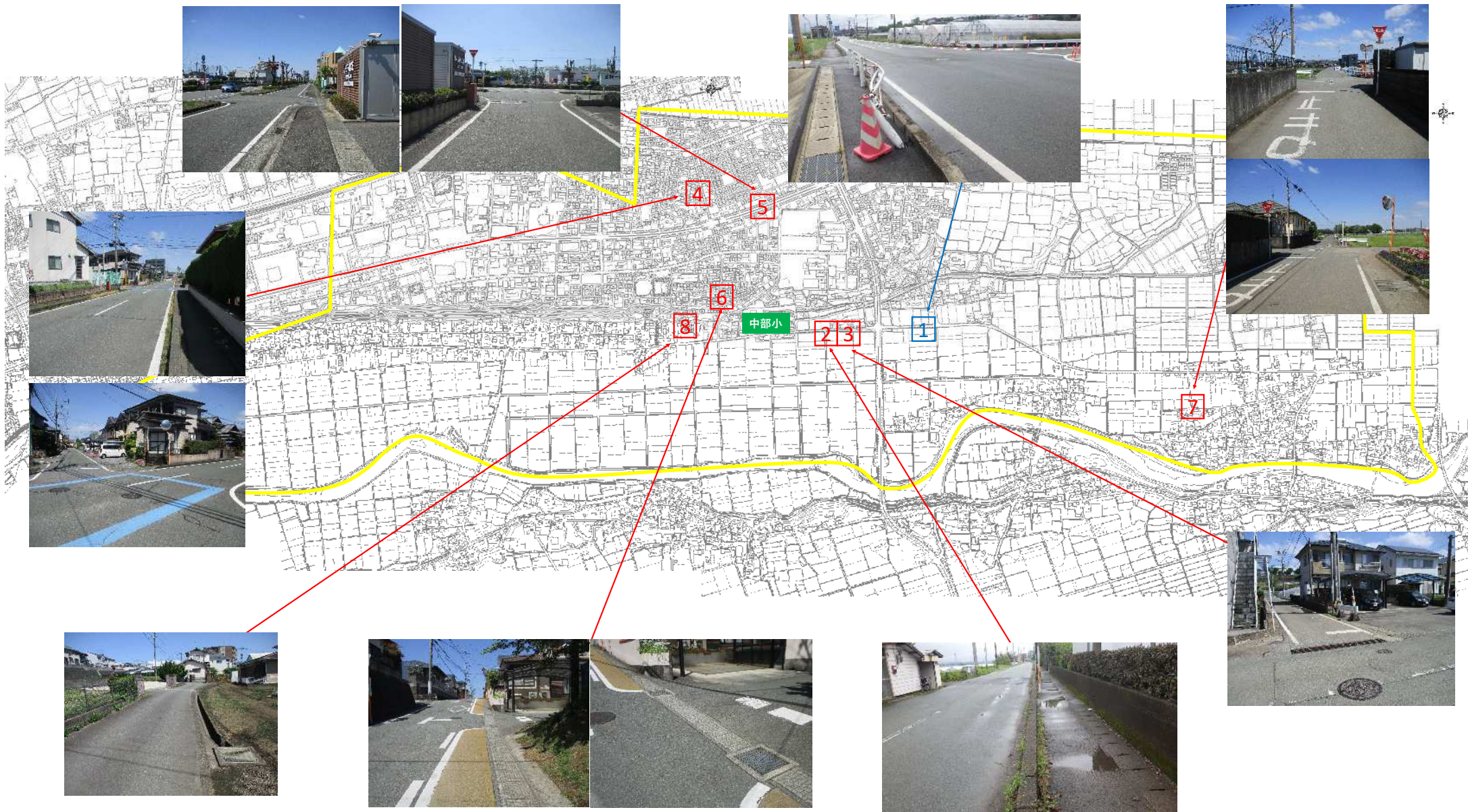
令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中部小学校】 令和8年5月14日（木）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
6	4	町道宮ノ上緑ヶ丘線	緑ヶ丘と緑陽台の交差点	朝の交通量が多く、歩道がないため危険。	横断歩道の新設	【警察】横断歩道はスペースがなく困難である。児童の通学時間帯の現場を確認し、一時停止の設置を検討する。	
7	5	国道57号	菊陽バイパスと並行する側道	ファミリーマートに向かって歩いていく際、トランクルームや建物で住宅地から菊陽バイパスに出てくる車が直前まで見えず、危険箇所が複数ある。通勤時間帯で急いでいて、一時停止しない車が複数ある。	・止まれの注意喚起の看板 ・カーブミラーの設置	【国土交通省】カーブミラー設置の是非について検討する。 【学校】児童への安全指導を行う。 【危機管理防災課】注意喚起看板の設置を検討する。	【国土交通省】当該箇所においては、「止まれ」の標識及び停止線が設置されていることから、通行車両には一旦停止のうえ、カーブミラーを通してではなく、直接目視による安全確認をお願いしたい。 【学校】安全な登下校について、年間を通じて指導を継続している。 【危機管理防災課】2箇所に通学路注意看板2枚設置済

※「情報共有のみ」については前年度以前からの継続案件であるため、現地点検はせず、写真等で情報共有



菊陽中部小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】令和8年5月7日（木）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
情報共有のみ	7	県道辛川鹿本線	県道辛川鹿本線	道路の幅が狭いため、樹木が生い茂っていると見通しが悪く危険である。	定期的な樹木の剪定・伐採。将来的に道路の拡幅ができるとうい。	【熊本県】道路の通行に支障がある分については道路管理者として対応する。	
情報共有のみ	8	県道瀬田熊本線	県道瀬田熊本線（消防小屋側を学校方面に向かっていき右側に曲がるカーブ）	歩道に樹木がかぶさっている。	樹木の剪定・伐採	【熊本県】道路の通行に支障がある分については道路管理者として対応する。	
情報共有のみ	9	県道瀬田熊本線	県道瀬田熊本線（曲手校区との境目）	歩道に樹木がかぶさっている。	樹木の剪定・伐採	【熊本県】道路の通行に支障がある分については道路管理者として対応する。	
1	2	町道曲手4号線	町道曲手4号線 曲手374番地2地先の丁字路	住宅建設の増加とともに、小学生の数が急激に増えた。朝夕は多くの児童が通行している。併せて通勤車両の通行も増えた。この丁字路は北側からの車と東西を走る車のそれぞれが相手車の存在に気づかず、接触や追突事故が相次いでいる。	車両の通行が多く、人の往来もあることから、丁字路の中心にカーブミラー（セミ型）の設置。設置予定箇所が民地であれば、区で所有者と交渉する。	【危機管理防災課】カーブミラー及び指導停止線の設置を検討する。 【建設課】外側線の設置を検討する。用水路への蓋設置については土地改良区へ情報提供を行う。	
2	1	県道瀬田熊本線 町道宮ノ上道明線	さかもと農園角の県道瀬田熊本線と町道宮ノ上道明線の交差点	新規住宅地が開発され、小学校低学年が増えつつあり、飛び出し防止の注意喚起が必要。	・停止線の設置 ・飛び出し注意の表示など	【警察】止まれの標識は交通量を見て検討する。 【危機管理防災課】カーブミラーに注意喚起看板の設置を検討する。 【建設課】外側線の引き直しを検討する。	【警察】現場調査の結果、今回は一時停止規制は見送ることとする。 【危機管理防災課】「通学路注意」「スピード落とせ」看板を2か所2枚設置済（6/18）

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】令和8年5月7日（木）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
3	3	県道瀬田熊本線 町道井口1号線	県道瀬田熊本線と 町道井口1号線の 交差点（井口眼鏡 橋も）	朝の交通量が多い。熊本市に向 かって見ると、左折カーブに なっている。歩行者横断指導線 （カラー舗装）がされている が、横断場所として認識されに くく、児童が待っていても止ま らない車が多い。集合場所とし て児童宅敷地内で待機できる が、移動中の危険を感じる。	・カラー舗装に白ラインを追加 できないか。 ・横断歩道前に注意喚起の文字 表示。 ・減速帯やハンプ（段差）の設 置などの安全対策 （井口眼鏡橋；夜間、特に危 険。老朽化した木柱の防犯灯の 更新をお願いしたい。）	●令和7年度以前に歩行者横断指導線の設置 や県道南側の路面の水はけ改善等を実施して いる。 【警察】横断歩道については、東側の横断歩 道との距離が近く、設置基準に照らすと設置 は困難である。 【自治会・危機管理防災課】防犯灯について は、区から申請を出せば半額が補助される。	【危機管理防災課】「通 学路注意」看板1か所2 枚設置済（6/18）
4	4	県道辛川鹿本線	県道瀬田熊本線と 馬場楠井手の間に 個人所有の土地が ある約100mの狭 隘区間	朝夕の通勤車及び大型車の交 通量がとても多く、カラー舗 装はしてもらっているが、道 路が狭隘なため、とても危険 である。	個人所有の土地を買収して道 路を拡幅し、より安全な歩道 の確保、馬場楠井手への転落 防止ガードレールの設置。ま た、道路には減速帯やハンプ （段差）の設置などの安全対 策。	【熊本県】東側の交差点からここまでの車道 の拡幅と歩道の整備を実施する見込みであ る。	
5	6	県道辛川鹿本線 県道瀬田熊本線	県道瀬田熊本線か ら県道辛川鹿本線 を南へ曲がるとこ ろの丁字路交差点 の横断歩道	朝夕の通勤車及び大型車の交 通量がとても多いなかで、横 断歩道はあるが、待機場所が 狭く、とても危険である。	道路の拡幅による、横断歩道 の「より安全な待機場所」の 確保	【熊本県】交差点周りの用地取得済み。車道 の拡幅と歩道の整備には期間を要するため、 取り急ぎ歩行者だまりを設置する見込み。	
6	5	国道443号	県道瀬田熊本線と の交差点 （本多医院の交差 点）	交通量が随分増えた。信号機 もあるが、事故もあったので 注意が必要。	熊本市から大津方面に向かう 際、左カーブで下りになって いる。減速表示などがあると 良い。	【熊本県】今後、国道の新道が完成し交通量 が減少する可能性がある。完成後の状況を確認 していく。	
追加		県道瀬田熊本線	県道瀬田熊本線 （消防小屋側を学 校方面に向かって いき最初の横断歩 道までの間）	歩道に草が生い茂っており、 樹木の根によって歩道が波 打っている。	・歩道の草刈 ・波打つ歩道の舗装修繕	【熊本県】草刈りを行う。歩道の舗装修繕に ついては検討する。	

※「情報共有のみ」については前年度以前からの継続案件であるため、現地点検はせず、写真等で情報共有



菊陽南小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】令和8年5月1日（金）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
情報共有のみ	7	県道新山原水線	馬場踏切	・歩道がなく、危険である。 ※現地点検はせず、写真等で情報共有	・道幅の拡幅 ・歩道の設置	【学校】菊陽空港線が完成すると、車が通行できない踏切となる。（バイク等の通行は関係機関で協議中）それまでの間は、車等の通行に気をつけて渡るよう児童へ指導する。	【学校】安全な登下校について、年間を通じて指導を継続している。
情報共有のみ	13	町道川久保南方線	南方公民館前の川久保南方線丁字路	・カーブミラーの劣化（片方は更新） ・曇り及び表面処理剥がれがあり、見えないため危険である。 ※現地点検はせず、写真等で情報共有	・もう一方も新規ミラーへの交換	【危機管理防災課】カーブミラーの取替や鏡面再生を検討する。	
情報共有のみ	15	町道古閑原上堀川線	町道古閑原上堀川線（古閑原～柳水）	・登校時間帯の交通量が多い ・速度30km規制になっているが、スピードを出す車が多い ※現地点検はせず、写真等で情報共有	・歩道の新設 ・通学時間帯の定期的な取締り ・以前に入道水区の横断歩道を塗った箇所に、カラーで間を塗って明示して欲しい。	【警察】定期的な取締り（パトロール）を継続する。 【建設課】歩道の新設については、幅員の関係で困難である。入道水区の横断歩道の間のカラー化について検討する。	
1	1	県道曲手原水線	県道曲手原水線から県道熊本菊陽線の原水踏切交差点への通学路	・朝の通学時における県道熊本菊陽線へ向かう県道曲手原水線の渋滞 ・子どもたちの歩道の確保が難しい	・歩道の新設、拡幅	【熊本県】令和8年度中に菊陽空港線が完成し、交通の流れが変わる可能性があるため、完成後の状況を確認していく。 【学校】児童への安全指導を行う。	【学校】安全な登下校について、年間を通じて指導を継続している。

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】令和8年5月1日（金）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
2	2	開発地区内道路	向原公園十字路口	・カラー舗装はしてあるが、横断者がいても車は止まろうとしない	・通学路表示 ・横断歩道の設置	【警察】横断歩道については、東側の横断歩道との距離が近く、設置基準に照らすと設置は困難である。 【学校】児童の通学経路を確認する。交差点の南東に人が通ることのできる通路があり、そこを通ることを検討する。	【学校】交差点の南東に人が通ることのできる通路があるが、登校班編成上、通学路にできない。地区委員にも相談し、安全な通学路確保について工夫をお願いしている。
3	9	県道熊本菊陽線	おも屋から馬場踏切までの歩道	道幅が狭く、交通量も多い	・縁石やガードレールの設置	【熊本県】水路の上に歩道があるため、ガードレールの設置は困難である。また、既にマウンドアップの歩道となっており、歩車道境界ブロックは設置できない。 【学校】児童への安全指導を行う。	【学校】安全な登下校について、年間を通じて指導を継続している。
4	8	県道熊本菊陽線	県道熊本菊陽線新町おも屋前交差点	・児童通学時の交通量が多い ・交差する道路の幅が狭い	・スクールゾーンの路面表示 ・通学路徐行の表示板設置	【危機管理防災課】要所要所に通学路看板の設置を検討する。 【建設課】スクールゾーン設置の代わりに「交差点あり」の路面標示が消えかかっているので塗り直す。	【危機管理防災課】「通学路注意」看板1か所1枚設置済（6/18）
5	10	町道新町合志線	天使の郷前交差点	・児童通学時の交通量が多い ・交差する道路の幅が狭い	・通学路徐行の表示板設置 ・路面表示の塗り直し	【危機管理防災課】要所要所に通学路看板の設置を検討する。指導停止線も塗りなおしを検討する。 【建設課】交差点の青枠を塗り直す。1つ西側の交差点も通学路で、同様に消えかかっているため塗り直す。	【危機管理防災課】「通学路注意」看板1か所2枚設置済（6/18）

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】令和8年5月1日（金）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
6	11	町道村ノ上新町線	ランプフラワーから県道熊本菊陽線に向かった丁字路	・雨が降ると水が溜まり、車が迂回し、歩行者側にはみ出してくる	・道路の補修	【熊本県・建設課】県道の水路に排水できるよう県と町で検討する。	
7	6	県道新山原水線 町道横道合志線	県道新山原水線と図書館ホールから北上した道路の十字路東側交差点	・車の抜け道になっている ・急いでいる車が多く、歩行者を認識しにくい	・通学路表示（大きな道沿いに）	【危機管理防災課】止まれの標識が見えにくいため、隣接する住宅の樹木剪定を行う。また、カーブミラーの取替や鏡面再生を検討する。併せて、ポールに通学路看板の設置を検討する。	【危機管理防災課】 ・剪定実施済 ・看板を3枚設置済（セミコン寄贈の看板含む）
8	5	町道十一軒五軒屋線	町道十一軒五軒屋線の十一軒内	・道も悪く、交通量も多い ・速度を出す車もある	・道路の舗装と路側帯のカラー化 ・「速度落とせ」の表示や看板	【危機管理防災課】通学路看板の設置を検討する。 【建設課】道路の舗装については、他の町道との優先順位を確認して実施を検討する。カラー化については、外側線と合わせて引くことが可能か確認し検討する。	
9	3	県道新山原水線	鉄砲小路から馬場に入る細くなる道	・ランドセルや荷物が巻き込まれる可能性がある	・道路の拡幅 ・歩道の設置	【熊本県】道路の拡幅は困難である。歩道については菊陽空港線が完成すれば、両側に歩道が設置され、町道古閑原上堀川線との交差点には信号機も設置される。 【学校】菊陽空港線の完成後には、通学路の変更も検討する。	
10	12	町所有道路	長塚区東西の道路	・車や自転車が多い（スピードを出す、歩行者がいるのに止まらない） ・東側の道に歩行者のために色が付いているが効果なし	・通学路徐行の表示板設置	【危機管理防災課】通学路徐行の表示板設置を検討する。 【建設課】菊陽空港線完成後の交通の流れを確認したうえで、必要な対策を検討していく。	

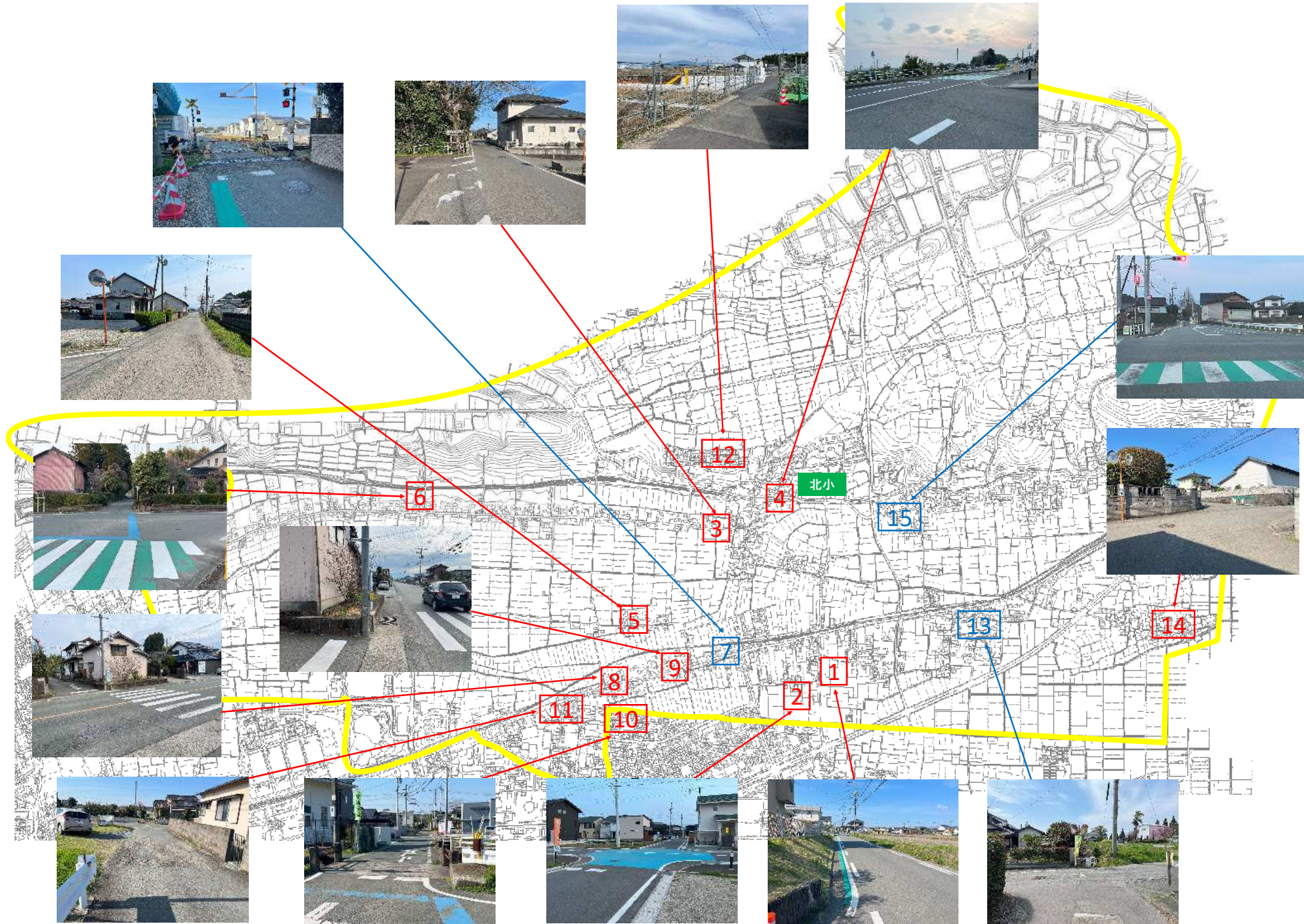
令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】令和8年5月1日（金）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
11	4	町道古閑原上堀川線	北小西側の横断歩道	・朝夕の交通量が多い ・児童が横断するのに、車が止まらない	・押しボタン式信号機の設置 ・「速度落とせ」等の道路標示	【警察】東側の信号機との距離が近く、設置は困難である。定期的な取締り（パトロール）を検討する。 【学校】児童にしっかり手をあげて渡るように指導する。 【危機管理防災課】速度落とせ又は学童注意の路面表示を検討する。	【学校】安全な登下校について、年間を通じて指導を継続している。
12	14	町道中尾線	町道中尾線と里道の交差点	熊本セントラル病院の関係者や通院等の車両が多く危険である。	・停止線、交差点に路面標示 ・カーブミラーの交換	【警察】止まれの標識は交通量を見て検討する。 【危機管理防災課】カーブミラーの取替や鏡面再生、指導停止線の塗り直しを検討する。 【建設課】交差点にカラーの枠線を引く。交差点前後で幅員が確保できる区間は外側線を引く。	【警察】現場調査の結果、今回は一時停止規制は見送ることとする。

※「情報共有のみ」については前年度以前からの継続案件や危険箇所解消見込みであるため、現地点検はせず、写真等で情報共有



菊陽北小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘小学校】 令和8年5月13日（水）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道武蔵ヶ丘団 地2号線 町道武蔵ヶ丘団 地5号線	武蔵ヶ丘小プール 南西の角の町道	杉の本地区の児童が通学する 際、変則的な交差点となっ ているため横断が難しく、横断 後の路側帯も狭い。	歩行者横断指導線を斜めに引 いてほしい。カラーの枠囲み を設置してほしい。	【危機管理防災課】歩行者横断指導線を斜め に引くことは困難である。通学路注意の路面 表示や注意喚起看板の設置を検討する。	



武蔵ヶ丘小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽西小学校】令和8年5月12日（火）午前7時50分から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道青葉台13号線	県道熊本菊陽線と町道青葉台13号線の交差点の横断歩道	県道からの進入及び町道からの右左折車両が角にある祠により見づらい。	「止まれ」の塗り直し	【熊本県】樹木により見えづらくなっている県道沿いのカーブミラーについては、周囲の剪定を行う。 【警察】止まれの路面標示の塗り直しを検討する。 【危機管理防災課】速度落とせの路面表示の塗り直しを検討する。	【熊本県】剪定実施済
2	2	町道新山3号線 町道新山4号線	北新山公園付近交差点（モイセスハウス津久礼前）	交差点の見通しが悪く、注意が必要	北新山から杉並台方向に向かって一時停止を設けていたが、沖野方面が見えにくいので追加でカーブミラーの設置をお願いしたい	【危機管理防災課】注意喚起看板の設置を検討する。	



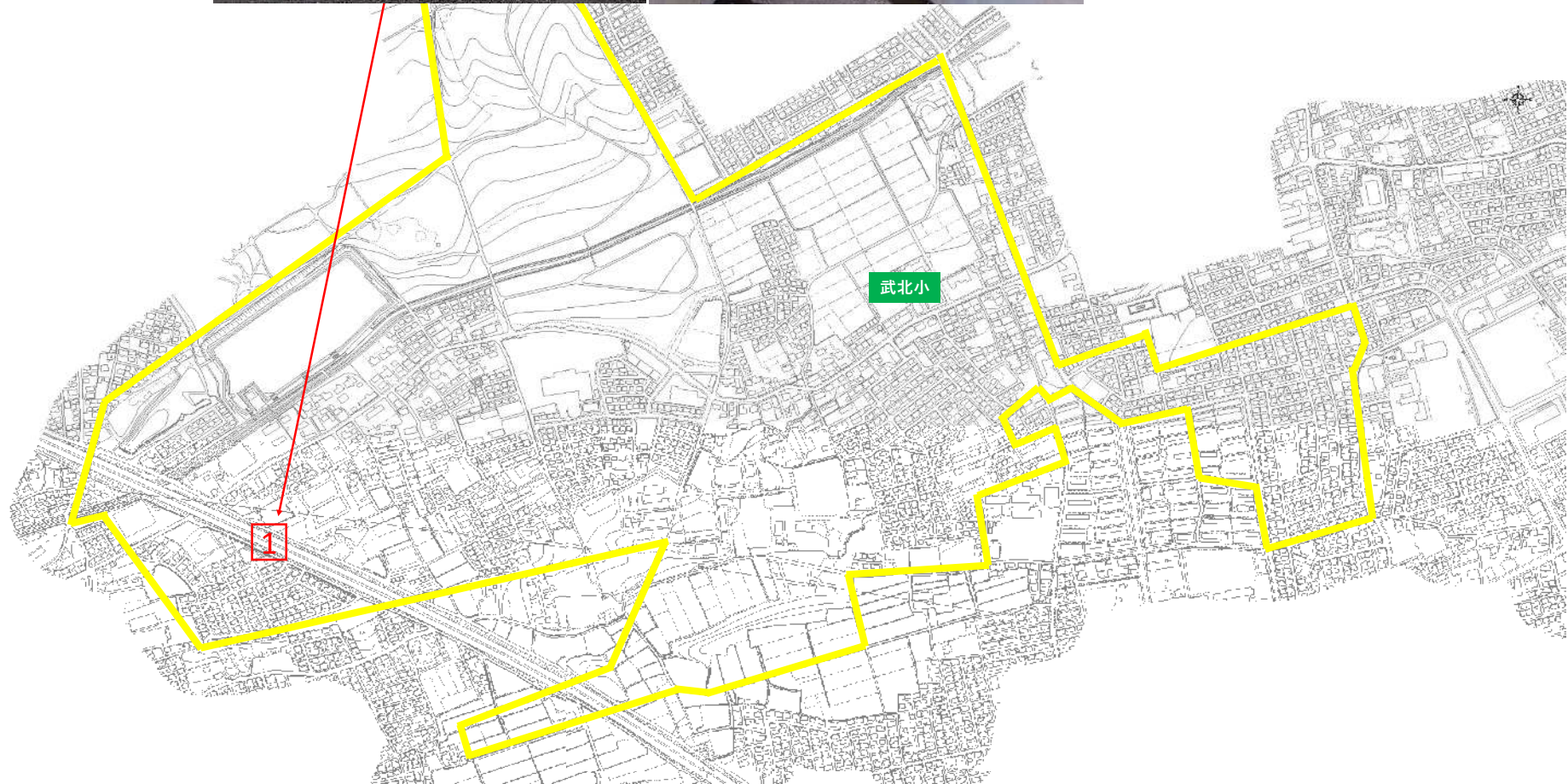
菊陽西小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘北小学校】 令和8年5月13日（水）午前7時50分から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	高速道側道1号線 高速道側道2号線	高速道路下の道路	高速道の側道を走る車の速度が速く危険である。トンネル内の電灯の明暗センサーがトンネル外にあるため、中がいつまでも暗い	トンネルの出口に歩行者用の止まれの注意喚起表示の設置。 トンネルの電灯の明暗センサーをトンネル内に移設。	【危機管理防災課】トンネル出口に注意喚起表示設置を検討する。電灯は町に移管し、設置又は移設を検討する。	【危機管理防災課】トンネル出口に注意喚起表示設置済



武蔵ヶ丘北小学校

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和8年5月20日（水）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道馬場東合志線	玄蕃橋付近の交差点	町道馬場東合志線の南側から橋を渡ろうとする車からは上り坂になり、橋を横断する自転車や歩行者を認識しづらく、通行が危険である。	・坂の下に「速度落とせ」の路面表示 ・道路にハンプ（段差）をつける	【危機管理防災課】速度落とせの路面表示を検討する。 【建設課】ハンプについてはデメリットもあるため、路面表示設置後の交通状況を確認する。また、外側線が消えているため引き直す。	
2	2	県道新山原水線 町道馬場東合志線	県道新山原水線（玄蕃橋から南に伸びる道路）	・時間帯一方通行だが、逆走車が多い ・歩道に車を寄せる	・歩道の拡張 ・「速度落とせ」の表示や看板 ・通学時間帯の定期的な取締り	【熊本県・建設課】道路の幅員も狭くこれ以上の歩道整備は困難である。令和8年度中に菊陽空港線が完成し、交通の流れが変わる可能性があるため、完成後の状況を確認していく。 【警察】定期的な取締り（パトロール）を実施している。	
3	4	町道下原堀川線	パチンコつかさ菊陽店の南側交差点	東から通行してくる車が道なりに右折するのか、細い町道に直進してくるのか、ウインカーを付けないため、歩行者は進んでいいかどうか判断できない	直進する場合の合図を出すように注意書きを記す	【危機管理防災課・建設課】路面表示や主道路の明確化を検討する。	
4	6	県道新山原水線（町道菊陽空港線）	菊陽交差点から豊肥本線に向かう道路	菊陽空港線の立体化陸橋工事のため、歩道の工事が続いており、道路の形状が変化している	通学時間に交通警備担当を配置する	【熊本県】看板の増設や道路と歩道の明確化など安全に配慮するよう、工事担当に共有する。	
5	5	町道大堀木17号線	町道大堀木17号線の学校方面から坂を下った三差路	下校の際に、下り坂となり危険である。幅員が狭く、路側帯を通ろうとしても離合する際に危険	路側帯のカラー化	【建設課】路側帯のカラー化を検討する。既存の区画線やカラーで消えかかっている箇所は合わせて塗り直す。	

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和8年5月20日（水）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
6	7	町道川久保下津久礼線	九電菊陽変電所南側の町道	車の交通量が多く、車道と歩道の区別がなく危険性が高い。防犯灯がなく、下校時にはさらに危険性が増す。	歩道部分のカラー化、防犯灯の設置	【学校】通学路の起終点について確認する。 【危機管理防災課】防犯灯については、地区とも協議の上、設置を検討する。 【建設課】外側線が消えているので、状況を確認の上、引き直しやカラー化を検討する。	【危機管理防災課】本町道は通学路ではないので、防犯灯の設置について対応を見送ることとする。
7	3	県道瀬田熊本線	供合線	車幅が狭く、離合するスペースがあまりない。	路側帯のカラー化	【熊本県】区画線が消えている部分については、引き直す。カラー化については、小学生の通学のためでなければ、見送る。	



菊陽中学校（北小校区）



菊陽中学校（中部小校区）



菊陽中学校（南小校区）

令和8年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘中学校】 令和8年5月12日（火）午前7時から

【令和8年6月26日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道光の森20号線 町道光の森21号線	武蔵ヶ丘中学校体育館側道路	通学路かつ中学校への送迎の車が多い。カーブミラーがなく一時停止しない車が多く危険。	カーブミラーの設置	【危機管理防災課】車の通行量を確認しカーブミラーの設置を検討する。 【学校】横に広がって登校しないよう、生徒への安全指導を行う。	【学校】通学路を広がって帰らないよう、全校放送で指導を行った。その上で、各学級担任からも帰りの会で指導を行った。また、ボランティアで職員が朝から該当箇所に立って通学時に指導している。



武蔵ヶ丘中学校（武小校区）